

第4章 子どもの読書活動推進のための取組

1 子どもが本と出会い、親しむ機会の提供と、読書の楽しさを実感できる環境づくり

子どもが自ら読書活動を行うためには、その子どもにとって読書が「楽しい」ものであることが重要です。そして、読書を「楽しい」と感じるためには、より多くの本と出会う機会が大切です。そこで、家庭や地域、公共図書館等において、本との出会いの場や本に親しむ機会をより多く提供するとともに、読書の楽しさを伝える取組を進めます。また、電子図書館の活用や電子書籍の充実など、デジタル化社会に対応した読書環境の整備に努めます。

(1) 家庭における読書環境の整備の促進

家庭は人々が日常生活を営む基盤であり、家庭における読書環境は子どもの読書習慣の形成に大きな影響を与えます。

子どもが本と出会い、親しみ、読書習慣を身につけていくためには、まず身近に絵本を含めた図書があることが必要です。そのうえで、親や家族が子どもの読書活動の意義を理解し、読み聞かせをし、子どもと一緒に本を読むなど、ふれあいの中で本と出会うきっかけを与え、読書に対する興味や関心を引き出すように働きかけることが重要です。

そこで、家庭での読書環境が整備されるよう各家庭に対して啓発を行うことに加え、子どもの読書に関する相談窓口を設置し、保護者や子どもに対する講座やイベントを実施するなど家庭での取組を支援します。

① はじめまして絵本事業の充実

子どもの読書活動の基礎を築き、乳幼児期からの読み聞かせを支援するため、公共図書館においてブックリスト「はじめまして絵本」や図書館カード登録案内を作成し、4か月児健診時に保護者に配付します。またその際に、保護者からの相談に応じるとともに、乳児への読み聞かせ等を行います。

② 子どもの読書に関する講座等の実施

子どもの絵本に対する興味を引き出し、読書習慣の素地をつくるうえで有効な「読み聞かせ」が各家庭において広く実践されるよう、子どもの年齢に応じてきめ細かな内容にするなど、保護者や子どもを対象に公共図書館で開催する講座やイベント等の充実を図ります。

(2) 地域等における読書環境の整備

子どもの読書活動を推進するためには、子どもが日常生活の中で、いつでもどこでも本とふれあうことができるよう、読書環境の整備が求められます。

そこで、子育てプラザや公民館、児童クラブ、両荘みらい学園学校図書館等の身近な施設における図書コーナーの活用や、読み聞かせ等の事業の充実を図るなど、地域における読書環境の整備に努めます。

① 子育てプラザ等における読書環境の整備

子育てを支援する拠点施設としての「加古川駅南子育てプラザ」、「東加古川子育てプラザ」

及び「志方児童館」の絵本コーナーの周知や活用を図るとともに、子どもの年齢に応じた読み聞かせやおはなし会等を充実させます。

② 公民館における読書環境の整備

公民館の図書コーナーの周知や活用を図り、身近なところでいつでも本とふれあうことができる環境づくりを進めます。

また、読み聞かせやおはなし会等を実施するとともに、子どもの読書活動に関する情報発信を行います。

③ 児童クラブにおける読書環境の整備

寄贈図書や公共図書館からのリサイクル図書を受け入れ、児童クラブの図書の充実を図るとともに、読み聞かせやおはなし会等を実施します。

④ 両荘みらい学園学校図書館の地域開放サービスによる読書環境の整備

地域の生涯学習の拠点として、より積極的な読書の機会を提供するため、学校教育活動に支障のない範囲で両荘みらい学園学校図書館を地域に開放しています。

また、学校、公民館、児童クラブ等を有する複合施設内にあるメリットを活かし、様々な連携事業等を積極的に実施します。

(3) 公共図書館における読書環境の整備

公共図書館は、幅広い分野にわたって豊富な資料を所蔵しており、子どもたちはその中から自分が読みたい本を自由に読むことができる場であることに加えて、司書*等の公共図書館職員が、読書や調べものの相談に応じています。また、読み聞かせやストーリーテリング等の様々な事業の実施を通じて、子どもに読書の楽しさを伝え、子どもと本をつなぐ、読書活動の拠点となる施設です。

公共図書館が子どもの読書を推進するために果たす役割は非常に大きく、図書資料の整備をはじめ、相談支援体制の充実、事業の展開、情報発信等の取組を進めるとともに、両荘みらい学園学校図書館等、館外サービスポイントとのさらなる連携に努めます。

① 図書資料の整備

ア 図書資料の充実

公共図書館が子どもにとって楽しく魅力あふれる施設となるよう、子どもの読書傾向を把握し、幅広く質の高い図書資料の収集に努めるとともに、貸出希望の多い図書については複本*を備えるなど、分野・質・冊数の各面での図書資料のさらなる充実を図ります。

また、1人1台端末を活用し、小学校・中学校・義務教育学校・養護学校の児童・生徒を対象とした電子書籍の充実に努めます。

イ 魅力ある児童図書コーナーの整備

子どもが公共図書館に行くことが楽しみとなるよう、図書の配置、読書スペース、案内表示や飾りつけ等を工夫し、児童図書コーナーを魅力的で親しみやすい空間として整備します。

また、児童と成人の間に位置する中学生、高校生の年齢層が興味をもてる分野の図書を配置した専用コーナーを一層充実させます。

② 相談支援体制の充実

子どもが気軽に相談できるような雰囲気づくりを行うとともに、多岐にわたる相談への適切な対応、レファレンス*、調べ学習*に対する支援ができる体制づくりに努めます。

また、小学生向けの各種調べ方ガイドを作成・配布するとともに、ホームページに掲載するなど、調べる力の育成を図ります。

③ 読書活動関連事業の実施

子どもが絵本や児童図書に興味や関心をもつよう、おはなし会等の事業を積極的に実施します。

ア 読み聞かせ、おはなし会等の実施

読み聞かせ、おはなし会、人形劇等の様々な読書活動関連事業を充実させます。

イ 1日図書館員*等の実施

小学生、中学生を対象にした「1日図書館員」や小学生とその保護者を対象にした「図書館見学ツアー」等を実施し、読書への関心をもつよう努めます。

ウ 読書手帳*の活用

読書手帳の配布、周知を行い、子どもの読書の活性化につなげます。

④ 子どもの読書推進に係る情報発信

年齢に応じた推薦図書リストを発行するなど、子どもや保護者が本を選ぶ際の助けとなるような情報や、家庭に向けて子どもの読書活動に関連する情報の積極的な発信に努めます。

ア 「こどもしんぶん」の発行

「こどもしんぶん」を毎月発行し、学校園等へ配付するとともに公共図書館のホームページへ掲載します。

イ 小学生への児童書リストの配付

夏休み前に、市内全小学生へ学年に応じたおすすめの本を紹介したリストである「としょかんの本だな」を配付します。また、紹介した本の特集コーナーを公共図書館に設置します。

ウ 年齢に応じたおすすめ図書リストの配布

3歳から5歳向け及び小学生向けの、読み聞かせに適した絵本リストを配布します。

また、中学生向け及び高校生向けのおすすめ図書の紹介リストを配布します。

エ 情報の発信

SNSやホームページ等の活用により、積極的な情報発信に努めます。

⑤ 公共図書館と学校園、児童クラブ、わかば教室等の連携

子どもの読書活動を一層推進していくため、公共図書館と学校園、児童クラブ、わかば教室等との連携を強化し、相互の協力体制のもと取り組みます。

ア 情報の相互提供

公共図書館から学校園等に事業予定等の情報提供を行うとともに、図書館教育担当者等で情報の共有化を図り、一体的に子どもの読書活動に対する支援を行います。

イ 連携事業の実施

(a) おはなし会等の実施

公共図書館の司書やボランティア等が学校園等へ出張し、おはなし会や読み聞かせ、ブックトークを実施します。

また、公共図書館において、学校園等から児童や生徒、園児を受け入れ、図書館見学ツアーやおはなし会を実施します。

(b) 団体貸出の実施

学校園等に対し団体貸出を実施し、児童や生徒、園児が多くの本とふれあうことができる機会を提供します。

(c) 小学1年生・6年生への図書館カードの交付

市内の小学1年生・6年生を対象に、図書館で本に親しみを持てる機会を提供するため、図書館カードを交付する「図書館カード交付事業」を実施します。

(d) 児童書の配付

公共図書館より、除籍本*、寄贈本等の児童書を学校園等に配付します。

(e) 社会体験活動の実施

公共図書館から小学校へ出張講演や、公共図書館に中学生や高校生を受入れる「トライやる・ウィーク*」やインターンシップ等、社会体験活動の場を提供します。

⑥ 多様なニーズをもつ子どもの読書活動の推進

様々な子どもが図書館を利用しやすくするよう、館内表示をわかりやすくし、職員に研修を行うなど受入体制を整えます。

また、多様なニーズをもつ子どもが、図書館を安心して利用できるような環境づくりに努め、誰でも来館できる身近な場所として、図書館を安心して利用できるよう取組を進め、周知を図ります。

外国語を母語とする子どもがより多くの本と出会えるよう、外国語資料の提供に努めます。

また、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法*）を踏まえ、さわる絵本や点字絵本、大活字本等のユニバーサルな資料や電子書籍において音声読み上げが可能な資料（アクセシブルな電子書籍）を充実させるとともに、合理的配慮の提供と必要な環境づくりに努めます。

⑦ 公共図書館司書・職員の知識・技能の向上

公共図書館は読書活動の拠点であり、幅広い年代の子どもとその保護者が利用するため、司書をはじめとする公共図書館職員には、子どもと本を結ぶ専門職としての子どもの興味や特性、児童書に関する知識とともに、子どもとのコミュニケーション能力等が求められることから、各種の研修を通じて職員の知識・技能の向上に努めます。

2 学校園等における読書習慣の形成と学習支援機能の充実

認定こども園・幼稚園・保育所では、同年代の子どもとの集団生活の中で様々なことを学び、豊かな情操を育んでいきます。子どもが知的にも情緒的にも大きく成長するこの時期に、豊かな心を育む本と出会うことは、生涯において読書を楽しむうえで非常に重要な役割を果たします。

また、子どもの自主的な読書意欲が育まれ、読書習慣が身についていく学齢期において、学校における読書活動の推進は大変重要です。その中であって、学校図書館は、児童・生徒が学習に関するいろいろな調べものをしたり、自らの読書活動を楽しんだりするための最も身近な図書館であり、読書活動や学校教育活動の支援において中心的な役割を果たします。

(1) 認定こども園・幼稚園・保育所における読書環境の整備

認定こども園・幼稚園・保育所においては、読み聞かせ等を通じて本に対する興味や関心がもてるように積極的に働きかけるとともに、絵本コーナーの充実等、子どもが本とふれあう環境を整備し、本に親しむきっかけづくりを行います。

① 読み聞かせ機会の充実

子どもが本の楽しさを実感し、読書意欲を高め、読書習慣を身につけられるよう日常の保育や教育活動の中に、読み聞かせ等を通して、絵本とふれあう機会を積極的に設けます。

② 絵本コーナーの充実

子どもがいつでも本とふれあうことができる絵本コーナーを設置し、年齢や発達段階にあわせ、子どもの興味に応じた図書資料の充実に努めます。

③ 絵本の交換や貸出等による支援

認定こども園・幼稚園・保育所で園児が多くの本と出会うことができるよう、交換絵本の充実に努めます。

また、家庭でもさらに本を楽しむことができるよう、貸出絵本の実施を広げます。

(2) 小学校・中学校・義務教育学校における読書環境の整備

学校図書館は、「読書センター」及び「学習・情報センター」としての役割を持っています。その機能を十分に発揮できるよう図書資料や図書館環境の整備を進めるとともに、学校図書館の運営や図書館教育*の充実を図るなど、読書推進に取り組む必要があります。各小学校・中学校・義務教育学校においては、資料の充実やデータベースの活用を図るとともに、図書委員会活動を活用した児童・生徒の自主的な活動を支援するなど、児童・生徒にとって魅力ある読書環境の整備に努めます。

① 学校図書館の環境整備

学校生活を通じて自主的な読書活動をさらに広げていけるよう、児童・生徒が興味や関心をもてるような図書や、学習内容に関連した図書を計画的に配備しつつ、学校図書館図書標準に基づく蔵書冊数の達成に努めます。

そのうえで、児童・生徒が利用しやすく、学校図書館へ行くのが楽しみに感じられるような案内表示や室内の飾りつけ、図書資料の配架等に創意工夫をすることにより、快適な読書スペースを構築するよう取り組みます。

また、学校現場におけるＩＣＴ環境整備の進展に伴い、インターネットを活用した調べ学習の実践や、公共図書館との連携による情報収集の利便性向上など、学校図書館のメディアセンター化についての研究を進めます。

② 図書館教育の推進

児童・生徒の自発的、自主的な読書活動を推進していくためには、読書活動の意義について教職員が共通理解を持ち、子どもの発達段階に応じた適切かつ継続的な指導を行うことが重要です。そこで、各小学校・中学校・義務教育学校と連携して、職員研修の更なる充実を目指します。

各学校において、計画的な読書指導の実施や教職員の指導力向上に向けた読書指導推進体制の充実に努めます。

児童・生徒の一人一人が本とふれあう機会である「朝の読書*」を継続し、読書習慣の定着を図ります。

児童・生徒自身が読書活動をさらに盛り上げることができるよう、図書委員会活動の活性化を促進・支援します。

そのほか、朗読発表会、読書感想文（画）コンクール等、児童・生徒と本をつなぐ活動を展開します。

③ 学校図書館における体制整備

学校図書館の人的体制については、これまで司書教諭が学校支援ボランティアと協力し、学校図書館の環境整備に取り組んできました。今後も引き続き、司書教諭と学校園支援ボランティアとの連携強化に努めます。

また、両荘みらい学園学校図書館に配置された学校司書については、公共図書館と連携し、学校図書館運営に携わることで、その効果を検証し、今後の学校司書の配置等人的体制の整備に努めます。

(3) 保育士、保育教諭、教職員の知識・技能の向上

読書指導に携わる保育士、保育教諭、教職員が知識、技能の向上に努めることは、子どもの読書活動の推進にとって欠かせないものです。

そのため、公共図書館からの情報提供の場を設けるなど、保育士、保育教諭、教職員の知識の向上に努めます。

また、保育士、保育教諭、教職員自身が、おすすめの本を保護者や子どもに伝えるなど、広く子どもの本に関する情報を得るように努めます。

3 地域社会の支えとボランティア育成の拡大

加古川市では、中学校区を一つの単位（ユニット）として、ユニット内の学校園の相互連携のもと、子どもの連続した学びや育ちを支援する「学校園連携ユニット*」の取組を進めています。これらの取組を充実させながら、さらに学校運営協議会*により、子どもたちの学びと教育環境の充実を図り、「地域総がかりの教育」を進めることとしています。

子どもの読書活動推進においても、発達段階に応じて読書への興味を広げ、思考を深めながら、自主的に読書活動を行うことができるよう、学校園、家庭、地域、公共図書館が相互に連携、協力して取り組みます。

(1) 校種間の連携、交流による支援

子どもがあらゆる機会、場所において自主的な読書活動を行うことができるよう学校園連携ユニットを活用した取組を進めます。

① 認定こども園・幼稚園・保育所、小学校・中学校・義務教育学校・養護学校の連携

子どもが、認定こども園・幼稚園・保育所の幼児から小学生、中学生へと成長していく中で読書活動を展開し、継続していくことができるよう相互の連携強化に努めます。

② 異年齢交流活動の実施

「トライやる・ウィーク」において、中学生が認定こども園・幼稚園・保育所の幼児や小学生と交流を図る中で絵本の読み聞かせを行うほか、読書活動に関する認定こども園・幼稚園・保育所、小学校・中学校・義務教育学校等の相互の交流活動を展開します。

(2) 市民ボランティアの育成強化

地域での子どもの読書活動を継続的に推進していくためには、ボランティアの存在は大変重要です。読み聞かせ等のボランティアの育成・拡大を図るとともに、公共図書館や学校、児童クラブ等活動の場の提供を行います。

① ボランティアの育成・支援

ボランティアが読み聞かせやおはなし会等で活動できる実践力を養成するため、読み聞かせやストーリーテリングに関するスキルアップ講座を公共図書館等で開催するとともに、ボランティアと公共図書館司書との合同勉強会を開催します。これにより、ボランティアの育成に努めます。

また、学校園支援ボランティアグループに対して情報提供を行うなど、ボランティア活動への支援を行います。

② 活動の場の提供

読み聞かせ等のボランティアの活用として、公共図書館で開催する事業をはじめ、認定こども園・幼稚園・保育所、児童クラブ、小学校・中学校・義務教育学校・養護学校の各施設が実施する読み聞かせやおはなし会等の様々な実践活動の場を提供します。

4 子どもの読書活動に関する啓発と理解の促進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、大人が読書についての理解と関心をもち、自ら読書する姿を子どもに示し、読書の楽しさを子どもに伝えていく必要があります。そのため、様々な機会を通じて子どもの読書活動の意義や重要性を広く伝え、保護者の認識を高め、家庭等で読書する時間を積極的に設けることができるよう普及・啓発に努めます。

(1) 保護者を含めた市民への啓発

子どもの読書活動の始まりであり、基本となる家庭での読書環境の整備を促すためには、まず、保護者の理解・認識を得ることが重要です。

子どもの読書活動に対する保護者の意識・関心を高めるため、乳幼児健診等の様々な機会をとらえて保護者に向けた啓発を行うとともに、認定こども園・幼稚園・保育所や小学校・中学校・義務教育学校・養護学校から保護者への資料の送付等により、子どもの読書習慣を形成するための家庭での読書環境づくりを働きかけます。

また、子どもの読書活動をテーマにした講演会や講座等の実施を通じて、子どもの読書活動の意義を保護者に伝えます。

① 「家読（うちどく）」の推進

子どもが読書習慣を身につけるには、子どもの周りにいる大人が普段から本に親しむことが大切です。「家読（うちどく）」は「家族ふれあい読書」を意味し、家族で本を読んでコミュニケーションを図る取組です。認定こども園・幼稚園・保育所や小学校、中学校、義務教育学校、養護学校及び公共図書館等において、「家読（うちどく）」に関する啓発を行い、家庭での読書環境の向上と家族の絆づくりを進めます。

ア 「家読（うちどく）」啓発ちらしの配付

市内各認定こども園、幼稚園、保育所の保護者及び小中学校義務教育学校、養護学校の児童・生徒に「家読（うちどく）」啓発ちらしを配付します。

イ 「家読（うちどく）」スタンプラリー等の実施

家族で本を読む機会を持てるよう、夏季休業期間を中心にスタンプラリーを実施し、広く公共図書館等への来館を促します。

② 「こどもの読書週間」及び「読書週間」関連事業の実施

子どもや保護者の読書活動の意識・関心を高めるため、「こどもの読書週間*」及び「読書週間*」に関連した事業を実施します。

(2) 広報の推進

地域や関係団体等を含め広く市民の理解促進を図るため、広報紙や市のホームページに加え SNS等を活用した子どもの読書活動に関する情報の提供、公共施設でのちらしの設置やポスター掲示等により、積極的に啓発活動に努めます。

第5章 次期子どもの読書活動推進計画の取組目標設定

前計画の成果・課題を踏まえ、数値目標を設定しました。

目標値については、進捗状況に合わせて適宜見直すことがあります。

*第4次計画への取組指標

指 標		令和5年度の状況 ()内は全国平均	5年後目標値
読書が好きな子どもの割合	小学校低学年	79.3%	全国平均以上※1
	小学校中学年	87.2%	
	小学校高学年	81.9% (72.0%)	
	中学生	72.8% (66.0%)	
	高校生	70.3%	
1か月に1冊も本を読まない 子どもの割合	小学校中学年	4.0%	全国平均以下※2
	小学校高学年	5.4% (7.0%)	
	中学生	15.3% (13.1%)	
	高校生	50.0% (43.5%)	
読み聞かせをしている 保護者の割合	—	80.0%	80.0%
公共図書館おはなし会等 イベント実施回数	—	431回	450回
電子書籍「読み放題（児童書）」 ログイン回数	小学生	13,501回	15,000回
	中学生	—	2,500回

※1は、全国学校図書館協議会による「学校図書館調査」からの全国平均

※2は、文部科学省による「全国学力・学習状況調査」からの全国平均

注) 全国平均値がない場合は、『令和5年度の状況』上の数値を目標値とする。

第6章 計画の推進について

この計画を効果的に推進するためには、「すべての子どもが自主的な読書活動を通じて豊かな
こころを育み、生きる力を身につけることができる読書環境づくり」という共通の目標に向け、
関係機関との連携のもとに組織的に施策に取り組む必要があります。

そこで、計画の推進にあたり、関係機関の代表をメンバーとする「加古川市子どもの読書活動
推進連絡会」を設置し、相互に連携を図りながら、一体となって施策の実施を進めます。

*加古川市子どもの読書活動推進連絡会

(1) 組織

連絡会を構成するメンバーは、次の表のとおりとします。

こども部こども政策課長
こども部幼児保育課長
加古川市立認定こども園・保育園園長会代表者 加古川市立幼稚園園長会代表者
教育指導部社会教育課長
教育指導部中央図書館長
教育指導部学校教育課長
教育指導部教育支援課長
加古川市立中学校図書館教育担当校長
加古川市立小学校図書館教育担当校長

(2) 事務局

事務局は、中央図書館に置きます。

(3) 会議

会議は、各年度の半期毎に開催し、各期の実施結果及び次年度の実施策について協議を行
うほか、施策を実施するうえでの調整・協議等、必要に応じて開催するものとします。